

事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

811

不登校児童生徒訪問支援事業

[長期総合計画]

分野別目標	3	子供たちがいきいきと育つまち
政策	2	社会を生き抜き子供たちの学力の育成
施策	1	確かな学力を育む教育の推進
取組方針	2	信頼と期待に応える学校づくりの推進

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他	○		
会計・ 予算区分	会計		一般会計	
	款		教育費	
	項		教育総務費	
	目		子ども支援センター費	
	大事業		子ども支援センター事業	
	中事業		不登校児童生徒訪問支援事業	

事業種別	継続		関連個別計画			
事業年度	無し	～	無し	担当課・担当課長・Tel	子ども支援センター 高木 康子	402-7830
事業実施の根拠法令	子ども支援センター条例		関連課	こども総合支援センター		

1 事業内容

事業目的	(「誰・何」をどういう状態にするための事業か)		全体事業概要			
	不登校になっている児童・生徒及びその家族への支援や不登校の予防、早期対応に向けた相談活動の充実を図る。		スクールソーシャルワーカーを学校に配置・派遣することにより、相談体制の充実などを図り、学校現場が抱える不登校等様々な問題の解決に努めるとともに家庭教育の改善に寄与する。			
事業内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度	
	不登校に関する課題が大きい中学校2校に、それぞれ1人ずつ訪問支援員は配置する。(9月から年間100日ずつ、1日5時間)	不登校に関する課題が大きい中学校2校に、それぞれ1人ずつ訪問支援員を配置する。(年間120日ずつ、1日5時間) 3人の巡回スクールソーシャルワーカーを小中学校に派遣する。(年60日ずつ、1回6時間)	不登校児童・生徒に対する家庭訪問や家庭環境の改善に向けた相談に応じて関係機関と連携を図る。	不登校児童・生徒に対する家庭訪問や家庭環境の改善に向けた相談に応じて関係機関と連携を図る。	不登校児童・生徒に対する家庭訪問や家庭環境の改善に向けた相談に応じて関係機関と連携を図る。	

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		令和02年度		
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算	
事業費	0	597	168	81	100	0	100	0	100	0	
伸び率(%)	0%	0%	0%	△86.4%	△40.5%	△100%	0%	0%	0%	0%	
人件費	正規職員	0	954	2,792	2,712	2,718	2,718	2,718	0	2,718	0
	正規職員以外	0	2,332	2,407	2,407	2,351	2,517	2,303	0	2,303	0
	小計	0	3,286	5,199	5,119	5,069	5,235	5,021	0	5,021	0
国庫支出金	0	0	168	81	1,385	0	1,385	0	0	0	
県支出金	0	597	0	0	0	0	0	0	0	0	
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源(税等)	0	0	0	0	△1,285	0	△1,285	0	100	0	
所要人数(人)	正規職員	0.00	0.12	0.35	0.34	0.34	0.34	0.34	0.00	0.34	0.00
	正規職員以外	0.00	1.06	1.06	1.06	0.99	1.06	0.97	0.00	0.97	0.00
主な予算内訳	費用弁償 100千円										

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度
				目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
訪問支援員配置学校数		校	目標値		2	0	0	0
			実績値	2	2	0		
			達成度(%)	0%	0%	0%	0%	%
巡回スクールソーシャルワーカー派遣日数		日	目標値		180	180	360	360
			実績値	0	180	180		
			達成度(%)	0%	100%	0%	0%	%
訪問支援員が配置校の不登校児童生徒にかかわることができた延べ人数		人	目標値		500	0	0	0
			実績値	349	548	0		
			達成度(%)	0%	0%	0%	0%	%
派遣申請に対して巡回スクールソーシャルワーカーを派遣できた割合		%	目標値		100	100	100	100
			実績値	0	100	100		
			達成度(%)	0%	100%	0%	0%	%

4 事業の評価

評価基準				
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい	一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき	他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか	○	急いで取り組む	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる	あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している (90%以上)	おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない	制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				○
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<p>・学校内だけでなく、福祉機関との連携のもと、有意義なケース会議を開催することができた。早期に情報共有や連携することで、対応策を協議するとともに、解決に向けた手立てを具体的に提案することができた。・保護者に対する支援だけでなく、教職員の支援の在り方・支援のための組織作りについての助言も行った。・児童虐待の可能性のある過程について、担任・学校としてどう対応すべきか助言を受けるとともに、学校とスクールソーシャルワーカーが把握している情報を随時確認し、適切で迅速な支援につなげられた。</p>
見直し・改善内容	<p>・教職員間でスクールソーシャルワーカーの活用法を十分に共通理解できていない。年々、気になる家庭が増加しているため、活用法について再度検討し、校内での位置づけを見直す必要がある。・問題事象が発生してからでは、対応が後手に回り効果が期待できないことが多い。気になる事案については、問題が起こる前から情報を共有する等、見直しを持って関わる必要がある。</p>